

「米の全量全袋検査の今後の方向性に係る検討会（第2回）」の開催結果概要

○日 時 平成29年11月8日(水) 10:30～12:10

○場 所 福島市 「杉妻会館」

○出席者 ふくしまの恵み安全対策協議会構成機関・団体(生産者、米集荷、消費者団体、流通事業者等)、福島県農林水産部 計12名

○結果概要

(1) 米の全量全袋検査に係る意見聴取結果について
県より資料に基づき説明した。

(2) 意見交換概要

(全量全袋検査の見直しについて)

- ・今後の方向性について見直し検討が必要ということについては、共通認識、ただし情報発信については注意(工夫)が必要。
- ・検査は、今後一定期間継続し、その間に県産米の安全性を説明して徐々に検査を縮小すべき。

(効率的な検査体制への移行時期)

- ・一定の時期までに、次の検査方法体制等を検討し、時期はその時点で判断するようにしてはどうか。
- ・「全量全袋検査を10年間は継続した」とするのが良いのではないか。
- ・米の安全性は証明されているが、風評が残っているため、あと3年程度(東京オリンピックまで)継続し、その後変更すべき。
- ・検査縮小の際には、事前に関係者によくアナウンスすべき。

(検査体制を変える際の条件)

- ・国のモニタリング検査のガイドラインの「3年間に基準値の1/2(50Bq/kg)を超えていない品目はモニタリング品目から除外される」というルールを参考にして、あと3年の間、50Bq/kg以上の値が検出されなければ、現在の体制を変えるのがいいのではないか。

(消費者への情報発信)

- ・検査の見直しについては、県産米の安全性のみでなく、美味しさや栽培方法などの情報も消費者へPRしていくことが大切と考える。
- ・検査変更の際には、基準値超過はこの2年間全くないほか、技術的対策が確立するなど、検査スタート時に比べて状況が大きく変わっていることなど、科学的な根拠を持って消費者へ説明していくべき。
- ・県外ではまだ県産農産物への風評があると思う。情報発信はまだまだ十分でないと感じる。

(営農再開地域(被災地域)について)

- ・営農再開地域(被災地域)にはまだリスクが残っていると思うので別枠で考えるべき。
- ・営農再開地域(被災地域)では、今後も全量全袋検査の継続は必要だと思う。
- ・地域を区分するのであれば、その理由を整理し、消費者へ伝えるべき。

(消費者の思考)

- ・ 県産農産物を拒否している15%程度の層は震災から全く変化していない。
- ・ 消費者は、まだ全量全袋検査を望んでいる。長期間ではないが、数年間の継続を求めていることを重要視すべき。

(その他)

- ・ 実際には、検査に係る費用負担が重要であり、仮に検査を継続するとした場合、自費で行うのか、これまで同様に補助金や賠償金で賄われるのかで、その体制は大きく変わってくると思う。
- ・ 検査体制の変更は、流通事業者等から一定の期間を設けながら早めのアナウンスが必要と言われているので、今年度中の検討で決めるべき。
- ・ フレコンバックは1kg検体を採取して行うサンプル検査だが、これが年々増加しているという実態を認識すべき。

(3) 総括

- ・ いつまでも検査を続けるべきではないが、すぐには止められない。
- ・ これまでの検査結果を踏まえ、科学的な見地からより効率的な検査へ移行すべき。
- ・ 今年度内には今後の方向性を決められるよう検討を進めていく。
- ・ 次回の検討会は、来年1月を目途に開催する。

以 上